

公益社団法人 石川勤労者医療協会 2018年度事業計画

I、情勢と視点

日本でも世界でも新しい時代につながる大変動が起きています。多国籍大企業の利益を最優先するグローバル資本主義、新自由主義の経済政策のもと、格差と貧困が拡大し、深刻な行き詰まりと矛盾に直面しています。

一方、市民の立場にたった運動が、社会運動の分野でも、核兵器廃絶運動でも大きなうねりとなっています。国連での核兵器禁止条約の採択、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞はその象徴的な表れです。市民の立場にたって医療福祉の拡充を進める勤める石川勤医協の立場は、時代の進歩に合致しています。

石川県の医療介護福祉については、2018年度から国民健康保険の県一元化が予定されています。保険料負担の平準化として保険料の引き上げの不安が広がっています。県の地域医療構想では、2025年度の必要病床数として、現状の病床数より3385床少ない病床数が示されています。すべての県民がその状況に従って、入院であっても在宅であっても必要医療と介護が受けられることが必要です。関係団体と共同して必要な提言を行いつつ、石川勤医協の各事業所が各地域で、「あるべき地域医療・地域福祉」を進めてゆきます。

II 2017年度の取組の特徴

- ・17年度の事業報告は6月に開催される法人総会で行われますが、特徴点について述べます
- ・各事業所で、友の会の皆さんと一緒に、とりわけ経済困難をかかえる地域住民の最後の拠り所として、無差別平等の「医療と介護・福祉」に取り組みました。
- ・経営の到達は1億円を超える赤字決算になる見込みです。寺井グループ、上荒屋グループ、介護事業の苦戦が続いています。この間、事業構造の転換の議論が続いていますが、18年度は「決定し執行する」年にしなければなりません。
- ・城北新病院の建設工事は順調に進んでいます。12月には新西病棟の内見会も行い110名を超える地域の皆さんが見学に来られました。新病院建設への期待の表れです。
- ・資金結集の3月17日時点の到達は 寄付金1328万円（目標3000万円）、協同基金8220万円（目標7000万円）です。友の会の皆様には、会員組織自体の拡大・強化と一体に、積立通帳での協同基金への協力を訴えました。また職員に対しては、協同基金への協力を法人として呼びかけましたが、参加率は17.6%に留まっています。単発の協同基金と合わせても職員参加率は40%を下っており、全職員の経営参加の視点で取り組みが課題です。

III 2018度のクオリティーポリシー

- 1、日本国憲法の理念を生かし、平和と福祉あふれる、ゆたかな社会の構築に貢献します。

- 2、貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別・平等の医療、介護を実践します。
- 3、安全、倫理、共同のいとなみを軸とした総合的な医療・介護の質の向上に努めます。
- 4、綱領にうたう使命を自覚し目標を実現する担い手を、地域と職場で養成します。
- 5、ヘルスプロモーションの観点から、生き生きと働き続けられる職場づくりを進めます。

IV 2018年度事業計画

「医療介護構想を担う医師の確保と養成」「経営改善」「地域に依拠した資金結集」「城北新病院建設の着実な進展」「事業所の中期計画と法人中期計画の見直し」が引き続き課題です。中期計画見直しは6月総会で行います。

1) 事業目的を担うにふさわしい法人運営の改善

- ・ 年度方針と予算を、年度前の3月理事会で決定する最初の年です。方針予算討議への職員、法人会員の参加保障を進めます。
- ・ 法人会員を200名まで拡大します(現在160名)
- ・ 執行機関としての理事会にふさわしい機能の発揮めざし、出席者全員による討議が活性化する運営に努めます。
- ・ 会員協議会は秋(10月)と冬(3月)2回実施します。

2) 無差別平等の医療と介護・福祉の推進

- ・ 城北病院第3期工事を順調に進めます。病院自体が「安心して住みつづられる地域の拠点」です

2月 第3期工事着工

12月 第3期工事終了(新西棟がほぼ全面稼働)

- ・ 輪島、羽咋、上荒屋の各クリニックでの無料低額診療の開始の準備を進めます
- ・ 無料低額診療事業対象者の拡大を図ります。18年度は減免金額予算は前年の1.2倍化しています。厚労省は生活保護の基準引き下げを打ち出しています。生活保護を必要とする誰もが、権利として受けられるように取り組みを進めます。また生活保護を受けていなくとも、病気を契機として生活困窮に陥る多くの方がいます。私たちが無料低額診療を実施していることを広く知らせる必要があります。わかり易い紹介パンフをやポスターを作成し、学校、公民館、地域社協はじめ地域の様々な団体等を訪問し無低診を紹介し、広めます
- ・ 全事業所での「訪問・相談活動」を強化します。通院患者だけでなく、在宅、地域活動含めた「外来機能の総合的強化」を、すすめます。
- ・ 健康推進部の機能と体制の強化をすすめます。

3) 友の会と共同した 地域での公益事業の推進

- ・事業所と友の会が共同して、全住民を視野に入れた「相談、生活援助活動」「健康づくり、まちづくり」を進めます。
- ・職員の友の会活動参加を推進します。ペア職場は、職場づくり・職員育成と結びついた取り組みです。これは職員と友の会が一緒になって地域にでかけ、地域の要求を聞き、運動化し実現してゆく事は、私たちの事業活動の原点です。
- ・事業所利用委員会の定期開催と機能強化を進めます
- ・秋に開催される共同組織(友の会)活動交流集会に代表を送り、石川の経験を全国に発信し、全国の経験を石川に持ち帰ります。

4) 医療介護構想を担う医師の確保と養成

- ・19年卒の新卒初期研修の受け入れ目標はマッチング定数の7名と、金沢大学の初期研修プログラムによる(所謂たすき掛け)での受入目標を2名の、計9名とします
- ・医学生のなかに、法人の進める地域医療への共感を広げ、奨学生を新たに4名増やします
- ・既卒医師への働きかけを強め、常勤医師2名以上を迎え入れます
- ・新専門医制度に呼応し、城北病院での内科専門医、総合診療医の研修システムが整備されました。このことも大いにアピールし、外部からの3人の後期研修医の受け入れを目指します。これらの取り組みを通じ、石川県の地域医療の充実に寄与してゆきます。
- ・医師労働の軽減と安全性確保のため、医師事務補助の配置と養成をすすめます。城北グループ、羽咋、寺井に続き、拡大してゆきます

5) 必要利益の確保

- ・2018年度の経常利益目標を▲8200万円とします(詳細は予算案参照)。
- ・寄付金(目標1500万円)、協同基金(目標1億円)を達成します
- ・長期に赤字体質が続いている事業所の事業構造を転換します
 - 寺井病院グループの経営構造の転換方針を確定します。この間、経営再建会議を継続しています。病棟の介護施設への転換は、規模が小さすぎるため現状より更に経営悪化すると判断しています。医療療養病棟を維持した場合、その病棟医療での収益力を飛躍させることが不可避です。またそのためにも管理体制の強化を進めます。
 - おたっしやホーム城北の小規模多機能型居宅介護は事業の継続ができない水準にまで落ち込んでいます。登録利用者の5名増加に力を集中し、職員体制の見直しも含め、法人の責任で5月までに抜本的な経営改善策をまとめます。友の会との協力共同も強め経営改善を進めます。それでも改善が見られない場合、休止という判断もあり得ます。
 - おんぼら～とは入居者の重度化にともない、看取りケアも行っています。このことは全国的にも評価されていますが、介護分野でも医療のように「施設の機能分化」が必要に

なてきます。おんぼら～とだけでなく、民医連内外の地域連携で「最期まで看る」という考え方に転換します。

→入居系介護施設だけでなく、全体として介護事業は、介護報酬の切り下げとも相まって、経営的に苦戦をしています。その事業所での努力はもちろんですが、県連、法人内での連携で経営改善を進めてゆきます。

→上荒屋クリニックの通所リハについては、この間様々な経営改善の努力が行なわれてきましたが、人件費も賄えない収益となっています。2018年6月をもって事業を休止します。

6) 時代を担う職員の育成

- ・薬剤師、看護師の確保をこれまでの教訓を生かしながら進めます
- ・管理者養成講座は2018年度も「多職種型」として継続します。16年度、17年度の卒業生の積極的な管理者の登用を図ります。新任管理者の法人としての日常的な援助体制の確立します
- ・介護奨学金制度の広め定着させます。高校生への働きかけを強めます。また無資格者を介護職員として採用する場合は、外部団体の実施する初任者研修、実務者研修に時間保障、財政支援をして参加させ、キャリアアップを支援します
- ・介護部体制の強化(副部長の配置)

7) 労働条件の改善

- ・労使の労働条件PJの機能強化。夜勤者の労働時間・休日問題での検討開始します
- ・労働条件改善を実現できる経営基盤の確立します
- ・総超勤時間の20%削減します。
- ・管理者の長時間労働の是正、管理者の実働労働時間に見合う処遇改善を可能にする条件整備

以上

2018年3月24日 第9回理事会で承認